

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！ 国道 141 号線の改良・改修を！」

## 中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース



No.48 2020年6月10日発行

### 直ちに高速道路建設計画の中止を求めます！

前号でもお知らせしましたが、国交省は中部横断自動車道（長坂～八千穂）の山梨側 1 キロ幅新ルート帯に関して、それまでの山岳地域の 3 キロ幅ルート帯との関係図の改ざんを認め、1 月 31 日にホームページで訂正図を公表しました。

それまで「転記ミス」と認めていましたが、沿線住民の会ははじめ国会議員等の度重なる訂正要求で、ついに訂正図を公表せざるを得なくなったのです。訂正図の公表により、国交省の主張する「計画段階評価は適正に終了した」との主張は根拠を失い、新ルート帯を発表した時点に戻って計画段階評価をやり直さなければならないことがより鮮明になったと

言えます。更に、都市計画を持ち出し山梨県が実施している環境影響評価の手続きでも、方法書に対して再提出された意見概要書に多くの疑問点、矛盾があることも明らかになってきています。

このことからしても、現在進められている環境影響評価の手続きを直ちに中止することが求められているのです。

#### 環境影響評価の公聴会中止にもかかわらず 5月1日「知事意見」を発表

中部横断自動車道の環境影響評価の所管課の山梨県庁大気水質保全課は、新型コロナウイルスの感染が拡大している最中に住民等を対象にした公聴会を 4 月 18 日に開催することを発表しました。これに対して公述人達からは、山梨県も緊急事態宣言に準ずる状況にあり、公聴会開催は公述人や北杜市の職員等を新型コロナウイルス感染の危険にさらすものであるため、公聴会の延期・中止の要請が相次ぎました。環境影響評価の手続きよりも県民等の命を守ることを優先すべきと訴えたのです。



大泉町下井出地区東組高速道路反対対策委員会が県道 28 号線沿いに大きな看板を設置し、中部横断自動車道反対を訴えました

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会  
 <連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260  
 郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 00220-7-50803  
<https://chubuoudando.sakura.ne.jp>

しかし大気水質保全課は、公聴会の開催 2 日前の 4 月 16 日、あくまでも 4 月 18 日開催は変えないと山梨県のホームページに開

催告知を掲載する暴挙に出ました。

大気水質保全課は公聴会の開催の決定に際し、山梨県民の命を新型コロナ感染の危険性から守ることよりも環境影響評価の手続きを進めることを優先したと言っても過言ではありません。

ところが4月16日夜、政府が緊急事態宣言を全国に拡大することを発表すると、4月17日手のひらを返したように公聴会の中止を山梨県のホームページで発表したのです。これは県民、住民等の要請・意見は聞かないが、政府の言うことなら一も二もなく従うという、まさに県民無視の姿勢に他ならず、行政機関として許される対応でないことは明らかです。

そして更に5月1日には、山梨県庁は「知事意見」なるものを発表しました。

**建設計画のプロセスに重大な瑕疵があり、その環境影響評価の手続きにも大きな疑問点があるにもかかわらず建設計画を進めるのは許されない**

国交省がルート帯関係図の改ざんを認め訂正したことは、すなわち中部横断自動車道新ルート案の対象とされた地域の住民等に事前に何の説明もなかったこと、また複数ルート案の提示もなかったことを認めたことに他ならず、この建設計画の計画段階評価の重大な瑕疵であり、建設計画のプロセスのやり直しが必要であることを意味しています。国交省もこの重大な瑕疵を認めた以上、建設計画をやみくもに進めるのではなく、早急に計画段階評価をやり直し、建設計画を見直すことが必要とされていることは言うまでもありません。

現在進められている環境影響評価の手続きにおいても多くの疑問点が指摘されており、それを解決することなしに一方的に中部横断自動車道の建設計画を進めることは許されないことです。

**新型コロナウイルス感染拡大による「新しい生活様式」に見合った、不要不急の中部横断自動車道の建設計画の見直しを**

私たちは今後、新型コロナウイルスと「共存」して社会生活を営んでいくことを余儀なくされますが、そのためには国家財政の主要な支出先の見直しは不可避になります。

新型コロナウイルスの感染拡大の中で、国民の命と生活を守り支えるため政府はその対策に膨大な財政支出を行いました。その結果、もはや以前のように公共事業に莫大な予算を振り分けることは困難な財政状況になっているのは明白です。それ故、公共事業についても本当に必要なものと、不要不急な事業を峻別し、不要不急な公共事業は大胆に中止することが必要不可欠の課題となっています。

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の山梨県区間は、不要不急の高速道路の最たるものです。この建設計画を直ちに中止し、環境影響評価の手続きも直ちに中止するよう求めます。

**4/18 環境影響評価の公聴会は中止に追い込まれました！**

沿線住民の会では、山梨県庁大気水質保全課による中部横断自動車道環境影響評価の方法書の手続きに関連する4月18日の公聴会の開催の強行に対して、県民等の命の安全を優先するよう訴え、開催会場の地元でもある山梨県北杜市の八ヶ岳南麓の実情などを伝え、また公聴会会場でのクラスター発性の危険性なども指摘して新型コロナウイルス感染から県民等を守るように公聴会の公述人と共に中止を求めてきました。

**環境影響評価の手続きありきで公聴会開催を強行しようとした！**

新型コロナウイルスの感染が山梨県でも急速

に拡大しているという極めて憂慮される状況の中で、山梨県庁が中部横断自動車道の環境影響評価の公聴会を北杜市須玉ふれあい館のホールがコロナ対応のため使用できなくなり、急ぎよ狭い会議室に変更し、県民等の傍聴も入れないで開催を強行しよ

うとしました。公述する県民等は危険にさらされることとなります。山梨県知事もコロナ対策本部長として繰り返し「3蜜」を避け、自粛するよう県民に協力を訴えています。現在の情勢下では山梨県庁大気水質保全課は自ら率先して県民が集まるような会合を避け、感染のリスクを減らすことを考えるべきなのに、これに反する行動を取ろうとしました。県民の命と生活を守ることよりも、ただただ「手続きありき」として環境影響評価の方法書に関する公聴会を開催しようとしていることに強く抗議し、公聴会の開催を中止することを求めました。

それでも山梨県森林環境部大気水質保全課は、高速道路建設計画地の地元行政である北杜市へ会場の使用をとりつけ、4月16日には、公聴会の公述人である県民等のコロナ禍の開催中止の要請を受け入れず、山梨県庁ホームページに公聴会開催を公表しました。

公述人の県民等と共に公聴会の中止を幾度となく働きかけ続けていた最中の、4月16日夜、国が新型コロナウイルスの感染拡大を懸念して改正特措法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大しました。山梨県庁大気水質保全課はその動向を受けて、あわてふためき同日の夜8時頃に公聴会の公述人に

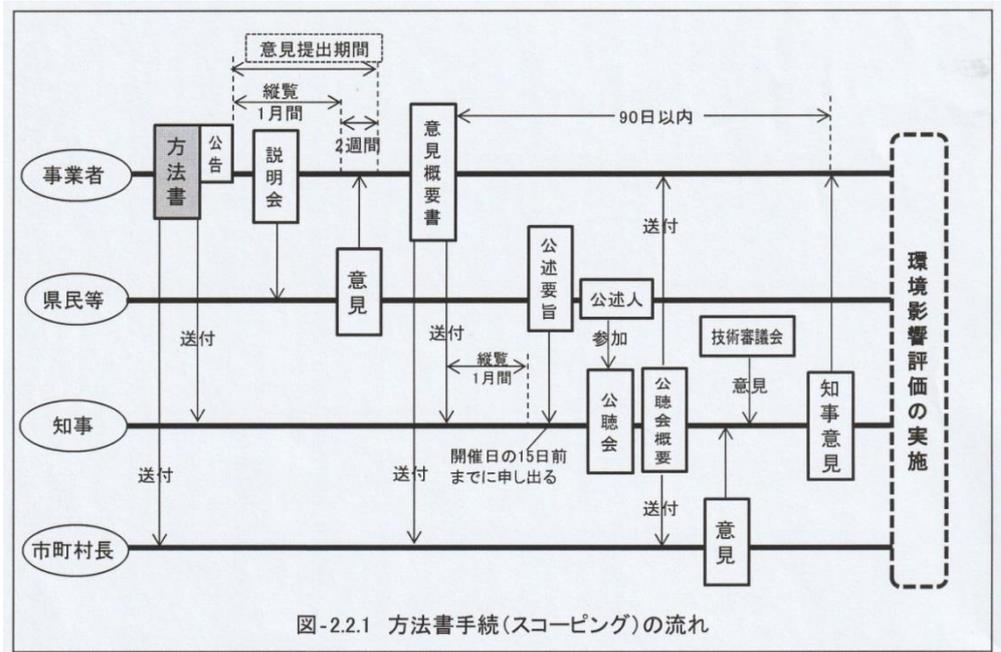


図-2.2.1 方法書手続(スコーピング)の流れ

対し電話・Faxで公聴会中止を通知しました。私たちが当初から指摘してきたコロナ感染拡大の危険性の高まりのなかで、山梨県庁大気水質保全課はついに公聴会中止に追い込まれるに至りました。

### 公聴会中止に追い込まれ、体裁を取り繕うために呆れた対応

公聴会が中止に追い込まれた山梨県庁森林環境部大気水質保全課は4月18日、山梨県ホームページに新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言が全国に発出されたため、代替措置としてと言明し、公述人から出された感染の危険性がある公聴会を中止するように求める要請や県民等の傍聴がないなど本来の公聴会ではないあり方に対する抗議文などを、公述人から出された公述意見だとして公表しました。環境影響評価の方法書の手続きが終了したという体裁を取り繕うために、このような呆れた対応を行う山梨県庁及び県庁職員のモラルの欠如と、平然と法律や条例の不備に乗じて不当な対応を繰り返すことに、山梨県庁の深刻な実態が明白となりました。

こうした実態を広く国民等に知らせ、現在の杜撰な高速道路建設計画の中止と環境影響評価の手続きの中止を求めていきます。

## 4 / 8 山梨県知事に公聴会の 中止を要請

### 一山梨県庁大気水質保全課が妨害行動！一

沿線住民の会では4月8日、新型コロナウイルスの感染が拡大し、政府が「緊急事態宣言」を発令するという厳しい状況の中、とりわけ北杜市八ヶ岳南麓でのコロナ感染拡大による切実な実情を踏まえ、山梨県庁が北杜市で4月18日に予定していた「韮崎都市計画道路1・4・1号 双葉・韮崎・清里幹線」(中部横断自動車道)の公聴会の開催中止を山梨県知事に要請しました。

山梨県庁森林環境部大気水質保全課は当初、4/18 公聴会を 400 名収容の北杜市須玉ふれあい会館のホールで開催することにしていますが、北杜市からコロナ感染防止のためにホール使用を断られ、急ぎよ同会館の会議室使用を申し入れて公聴会の開催を決めました最終的な開催決定を北杜市へ連絡したのは4/10です。山梨県で新型コロナウイルス感染が拡大し、クラスター発生の危険性があるにもかかわらず無謀にも会議室での公聴会の開催を強行しようとしていました。また北杜市は自らが4月末まで使用中止にしている北杜市公共施設を、山梨県に押し切られて市民等の命の安全と生活を守ることよりも優先して貸し出しました。北杜市長、北杜市の責任も重大です。

### 山梨県庁大気水質保全課が集団で常軌を逸した対応に出る

4月8日、私たちはコロナ感染拡大防止を念頭に少人数(3人)での対応を心がけ、甲府の山梨県庁に要請に行きました。私たちは本館3階の知事政策局秘書グループに要請書を提出し、10分くらいで山梨県庁を離れる予定でした。長時間そこに留まることは、新型コロナウイルス感染の危険性が高まると考えてのことです。

4月8日の要請書は山梨県知事と新型コロナウイルス対策本部本部長の長崎幸太郎知事宛の要請書でしたから、事前に山梨県庁知事政策局秘書グループの管理官に午後1時頃に持参し提出することを連絡していました。私たちが秘書グループの昼休み時間を避けるため県庁本館1階ロビーで待機していると、そこに突然、森林環境部大気水質保全課長・課長補佐・副主査が現れ、会議室を取ってあるからそこで話しましょうと私たちの意に反して移動を強制したのです。私たちは、今日は新型コロナ対策本部長の知事宛の要請書を届ける(提出)ために来庁したので大気水質保全課に要請に来たのではないことを説明し、新型コロナ感染の恐れもあるので「3つの密」となる恐れがある会議室には行きたくないと伝え、その場を移動しようとする、なおも執拗に会議室に行くことを強制しました。

課長は次第に詰問口調で威圧的な態度を取り、山梨県庁本館1階ロビーで他の県民等がいるにもかかわらず大声で怒鳴り、私たちと言い合いとなりました。課長等は「3つの密」を守らず、興奮気味で私たちに接近してくるので課長等に感染の危険があるので離れてくださいと言うと、課長等はハッとし我に戻り離れましたが、話し出すとまた接近してくる状態でした。私たちはマスクをしていましたが、飛沫感染と接近感染による恐れで緊張状態を強いられました。思いもよらずこのような事態に巻き込まれてしまったので、私たちは危険回避のために一旦県庁舎の外に出てその場から退避しました。

### 大気水質保全課の目的は私たちへの説明ではなく、知事政策局への要請書の提出を阻止したかったです！！

その後、程なく当日の当初の予定通り知事政策局へ要請書を届けようと県庁本館3階に出向きました。3階の知事政策局の廊下には

執務室が別館1階であるはずの森林環境部大気水質保全課の課長補佐や副主査、そして屈強な大気水質保全課の男性職員ら多くが待ち構え、私たちを取り囲んで体を寄せ付け、私たちが身動きできないようする状態が続きました。大気水質保全課職員は、コロナ感染防止のため人と人との距離を開け、接触機会を減らす「ソーシャル・ディスタンス」（社会的距離）の重要性を意に介さない対応でした。

大気水質保全課職員集団による飛沫感染や接触感染の恐れがある至近距離での対応が続き、私たちは強い心身の緊張状態を強いられました。また、県民が要請書を所管課に提出することを他課の県庁職員集団に取り囲まれ阻止されたことに、大変驚き恐怖を感じました。

**知事政策局の管理職の有事対応により、私たちは大気水質保全課の職員集団から逃れ、知事への要請書を提出し、県庁外へ退避することができました！**

緊迫した状況が続く中で、騒ぎを察知した知事政策局の管理職が間に入ってくれ、私たちはその場から退避することが出来ました。管理職は、私たちの来庁の目的や大気水質保全課が環境影響評価の方法書に関する公聴会を開催しようとしている北杜市八ヶ岳南麓等のコロナに関連する心配な状況等を根気よく聴き、担当所管へは対応することになるが、私が受け取りますと対応しました。私たちは知事に届けてくださいと伝え、ようやく知事政策局の部署に要請書を手渡すことが出来ました。

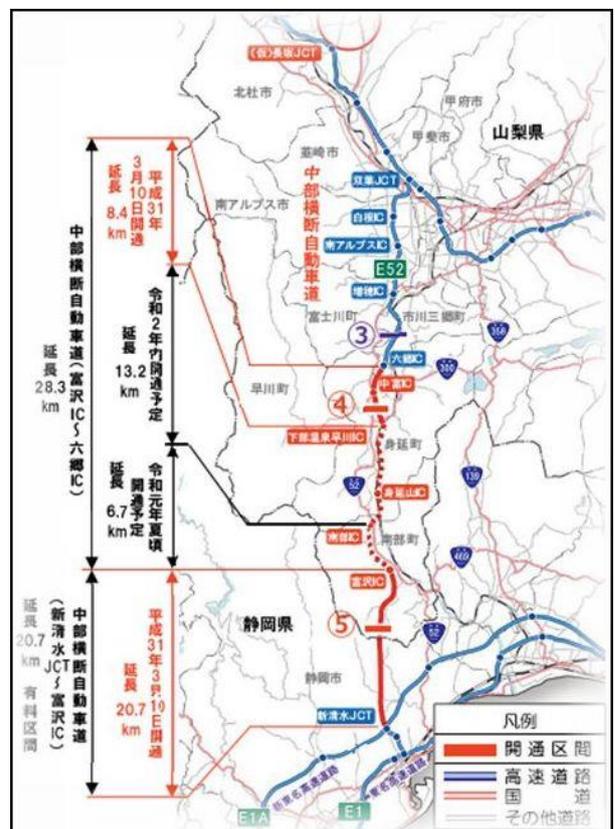
結局、新型コロナウイルスの危険性がある中、要請する事の重要性を思い、あらかじめ午後1時に要請書提出のため訪問することを伝えていた山梨県庁知事政策局秘書グループの管理官による旧態依然とした平時対応と、大気水質保全課管理職及び職員集団による私たちへの過剰な行動制限、妨害による対応とで、

当初の予定時間を大幅に超える1時間以上もの間、私たちは県庁に留められることを強いられることになりました。

憲法、地方公務員法、そして山梨県職員「コンプライアンス・ハンドブック」の地方公務員法第31条に基づく山梨県庁職員「宣誓書」等にも違反する行為等です。このまま看過できるはずがありません。

**中部横断自動車道南部区間で死亡事故相次ぐ**

中部横断自動車道の南部区間（富沢～六郷、13.2km）では2013年6月以来、7年間で作業員8人が事故で死亡するなど、工事实施の安全面で問題があることが明らかになっています。特に現在工事中の身延温泉IC～南部IC間では2017年3月から2020年3月の3年間で6人が事故で死亡するなど、安全面でも極めて大きな問題を抱えていることが明らかとなっています。



中部横断自動車道南部区間（山梨県）

## ■最近の事故の経緯

- ◎2019年12月 木の伐採の作業をしていた作業員が倒木の下敷きになり死亡
- ◎2020年1月 高所作業車のバケットに乗っていた作業員が天井と作業台に挟まれ死亡
- ◎2020年3月 剥がれ落ちてきたトンネルのモルタル(幅4m、長さ1m、約800kg)が直撃して作業員が死亡

2件の死亡事故の発生後、甲府河川国道事務所は一時工事を中断し、関係業者と意見交換するなど安全に務めてきたとしていましたが、3月にまた死亡事故が発生しました。これを受けて、国交省甲府河川国道事務所は5月20日に緊急安全パトロールを実施して山梨県身延町内のトンネル、橋の工事現場を見て回るなど、対応に追われています。

### 「2020年内」開通のために工事業者に無理を強わず、人命の重視を

中部横断自動車道の新清水～六郷の区間は、当初2018年3月までに全線開通する計画でしたが、軟弱な地質やトンネル掘削の難工事などにより2019年度中の開通に延期され、その後身延温泉IC～南部IC間の工事の遅れにより「2020年内」に延期された経緯があります。

他の区間はすでに開通しているため、国交省にとっては残されたこの区間の「2020年内開通」はいわば至上命題であり、再度延期することは避けなければならない性格のものであります。そのため、工事業者には開通に間に合うよう工期を厳しく設定して建設を進めているのが実態で、工事を請け負っている業者からは「工事の期限が厳しい」との意見も出されるほどです。

国交省から提示された期限に間に合わせるために、業者が無理をしても工事を進めようとした結果が死亡事故を引き起こした大きな要因の一つであることは疑いのないことです。事故の責任は、国交省が負うべきものです。

## 当初からの建設計画、工法にも問題

この区間の土壌は軟弱で崩れやすいことは建設前から指摘されていました。しかし国交省はここにトンネルを掘る計画を進め、その結果、トンネルを掘ったものの多量の水の湧出や地盤の沈下が続き難工事となりました。難しい工法を採用せざる負えなくなり、工期の遅れを招いた建設計画自体の問題点も指摘しておかなければなりません。このことが多発している死亡事故の要因に影響していることは明らかです。

## 6/2 小淵沢太陽光発電施設訴訟

### 原告が証人尋問で施設設置の問題点、被害の実態を証言！

6月2日午後1時15分から、甲府地方裁判所で小淵沢太陽光発電装置撤去等請求訴訟の証人尋問が行われました。この日は原告の渡部さんが証言台に立ちました。

渡部さんは冒頭に、会社に勤めていた時からたびたび八ヶ岳南麓を訪れ、その魅力に惹かれて移住を決意したこと、しかし家の周りに次から次と太陽光発電施設が設置されて生活が一変させられ、その被害に耐え切れずに訴訟に訴えたことを証言しました。具体的な被害として、それまで見えていた甲斐駒や鳳凰三山が見えなくなり素晴らしい眺望が失われ、発電施設から出る電磁波の影響で心身に大きなダメージを受けていることなど被害の実態を明らかにし、太陽光発電施設の撤去と増設を認めないよう裁判長に訴えました。

**次回裁判は6月23日午後1時15分から甲府地方裁判所で、原告の高橋さんと被告SunLink株式会社の社長の証人尋問が行われる予定です。初めて事業者が無謀な工事について質問し証言を求めることができる機会となります。是非傍聴を！**

寄稿

# コロナ禍の元で公共事業を考える

道路住民運動全国連絡会  
事務局長 長谷川茂雄

新型コロナウイルス感染症は世界的規模で広がり、各国はコロナ危機の対応に追われています。コロナ禍の現状は、これまでの世界や日本の政治、経済、社会の在り方を根本から見直すことを求めているのではないのでしょうか。

日本では非常事態宣言が解除された後も、以前とは違った新しい「生活様式」が推奨されていますが、コロナ後については経済界でも様々なシナリオが模索されているようです。楽観的な見通しは少なく、財政悪化が更に進むことが圧倒的に多い予測です。

国内でのコロナ対策として国は2回で総額約233兆円（事業規模）の補正予算を組んでいます。その財源は赤字国債が約66兆円となっています。現時点でも国民一人当たり901万円、国の総額では1114兆円もの赤字国債を抱えている（今年3月末）のに加えて更に借金が増え続けることとなります。

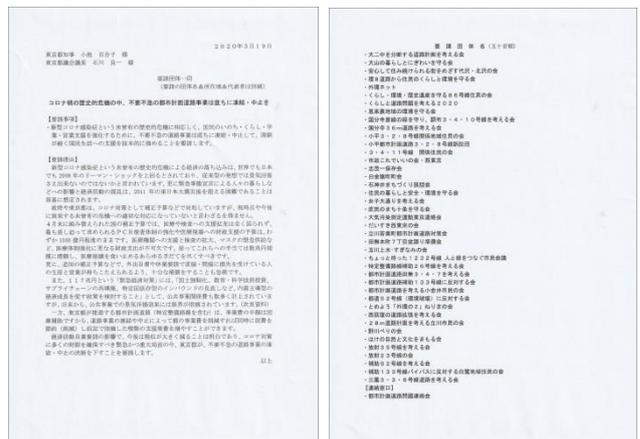
このような中でコロナ対応の真水の補正以外に、今後は冷え切った日本経済をもとに戻す為に何をすることが焦点になりますが、緊急経済対策と称して相変わらず政府や自民党からは「国土強靱化、教育・科学技術投資、サプライチェーンの再構築、特定国依存型のインバウンドの見直しなど内需主導型の経済成長を促す政策を検討すること」が推奨され、その結果として公共事業関係費もより多く計上されることになりそうです。また公共事業予算の積み増し要因としては、民需が弱いからこそ官需で景況を押し上げるといった言い訳も想定しなければなりません。しかし、小泉

政権時の構造改革路線時代から言われていることですが、公共事業の景気押し上げ効果は限定的でしかありません。特に最近建設業界では人出不足などを主な要因として予算を使いきれない事態があちこちで起きています（日経新聞WEB版）。また、景気浮上効果についても「公共投資の実質GDP成長率への寄与度はゼロ近傍だ」（ブルグバークWEB版）と一般のメディアからも疑問が呈されています。一方で今回のコロナ禍で脆弱性が露わになった医療・介護・福祉・教育などへの投資の方が、雇用も増えてGDPへの波及効果が高いことは以前から指摘（中山徹・奈良女子大教授ほか）されています。

今回のパンデミックは、新自由主義による行き過ぎた現代資本主義に対する厳しい警鐘と受け止めなければなりません。コロナ後の新たな社会を展望し、どうすれば希望ある社会を実現できるのか、経済の為に国民の為に何を優先しなければならないのか、私たちは今こそ真剣に考え行動しなければなりません。今こそ不要・不急の公共事業の凍結・中止は待たなしです。

## 道路・環境問題等に取り組んでいる東京都内の41団体が、5/19 東京都知事、都議会議長に「コロナ禍の歴史的危機の中、不要不急の都市計画道路事業は直ちに凍結・中止を」の要請書を提出しました。

◎都市計画道路問題連絡会ホームページ  
<https://t-road2018.jimdofree.com>



中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会

## 2020年度総会中止のお知らせ

沿線住民の会の取り組みも8年目を迎えました。日頃より沿線住民の会へのご協力を力にして取り組みを続けています。今年に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、北杜市においても感染拡大防止のため、現在も市内の公共施設は使用中止となっています。「3密」を伴う集まりなどが開催できない事態となっています。

このため今年度の総会を中止させていただきます。活動報告などについては別の機会に報告させていただきます。

国交省は1月31日に私たちが当初より指摘してきたルート帯関係図の改ざんを8年目にしようやく認め、国交省ホームページで公表するに至りました。現在、国交省は山梨県と一体となって、コロナ禍の住民等の困難な状況を見做して、環境影響評価の方法書の手続き上の問題を解決せずに強引に進めています。私たちは、今後も環境・生活等の保全等のための配慮を欠いた環境影響評価の手続きの中止、八ヶ岳南麓での高速道路建設ではなく、国道141号の改良・整備、現道活用を求めます。

## ✿ 伝言板

### 〇八ヶ岳南麓に高速道路をつくらせない！ スタンディングに参加しましょう。

- ・毎月/第3土曜日 10時～11時(雨天延期)
- ・場所/北杜市五町田交差点

### 〇ステッカーを広めましょう。



(カンパ200円)

### 〇立て看板を立てましょう。

(実費1000円)

〈お問合せ・入手は連絡先まで〉

## 2020年度会費納入 カンパのお願い

日ごろより会員の皆様には沿線住民の会の活動にご理解・ご協力をいただきまして有難うございます。会の活動も8年目に入りました。

山梨県は突然都市計画を持ち出して以来、沿線住民の会や関係住民の皆さんの指摘や要請などに真摯に対応せず、国交省と一体となって、形ばかりの環境影響評価の手続きを強引に進めています。このまま進められれば環境影響評価の調査が開始され、その段階で、現在の建設計画1キロルート帯は更に絞り込まれルート帯は更に固定化されていきます。是非、皆様にはこの事態の深刻さを共有していただき、様々な働きかけの際にも協力・参加していただくことを呼びかけます。

沿線住民の会では今年に入り年初よりこれまで以上に、国・国政、国交省(東京・埼玉)や山梨県、北杜市、関係諸機関への働きかけを頻回に行っています。国政・国交省等への要請の場では国会議員をはじめ関係者へ要請書及びさまざまな関係資料の配布を通じて働きかけを行っています。更に会のホームページを通じての発信、パソコン等での情報にアクセスできない方たちへの対応としても隔月のニュース発行は欠かさず、全国の公共事業、道路住民運動のネットワーク活動に参画することによって、中部横断自動車道問題を広め、取り組みに必要な研鑽等を重ね、取り組む力を養いながら続けています。

その活動に要するニュース発行代、資料印刷代、通信費、交通費等々に必要な活動費などは、皆様の会費・カンパで支えられています。今年度もこの活動を継続していくために、是非、会費の納入、カンパをお願い致します。

◎会員：年会費3000円

- ・ニュース(年6回発行)をお届けいたします。
- ・会員の皆様でご希望の方はメンバー登録、参加が可能です。

◎ニュース会員：年会費1500円

- ・ニュース(年6回発行)をお届けいたします。

※振込み用紙に、「会員」または「ニュース会員」の明示をお願いします。